

第3回 鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画策定部会 議事概要

日時 場所	令和2年9月30日(木) 午後3時から午後4時30分まで 鈴鹿市保健センター2階 健康教育室
出席委員	策定部会委員 11名 菅原 秀次 委員, 林 隆俊 委員, 中澤 直美 委員, 江藤 空 委員, 大倉 徹也 委員, 的場 つや子 委員, 小林 智子 委員, 松井 一人 委員, 藤本 高尚 委員, 手平 規矩夫 委員, 田中 啓子 委員
欠席委員	尾崎 郁夫 委員, 廣瀬 雅也 委員
事務局	事務局 14名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 佐藤, 介護保険課長 谷本, 指導GL 岩田, 認定GL 藤本, 給付GL 岡田, 管理GL 服部, 管理G 松井, 佐々木, 鈴鹿市長寿社会課長 真置, 鈴鹿市健康づくり課長 中川, 鈴鹿市健康福祉政策課長 長尾, 亀山市長寿健康課 廣森, 鈴鹿中部地域包括支援センター長 長谷川, (株)日本開発研究所三重 館
傍聴	なし

1 事務局長挨拶

2 給付実績の推移について

- ・事務局から、給付実績の推移について説明【資料1】

(中澤委員)

6ページの居宅療養管理指導費について、増加傾向にあるが、医科・薬剤師・歯科・栄養士のどれが増加しているのか分かるか。歯科が増えているのは間違いないが、歯科が緩やかになり他職種が増えているのではないか知りたい。

(事務局)

最近の状況として、介護は医師の居宅療養管理指導が多く、その次は薬剤師、歯科医師、歯科衛生士となっている。予防は薬剤師が多くなっている。詳しい状況は、次回示す。

(手平委員)

給付実績資料から、鈴鹿市と亀山市の状況はよく把握出来た。三重県内の状況を見た場合、鈴鹿亀山地区の推移は、どのような状況なのか知りたい。こういうデータの中で客観的に見ると、理解しやすい。機会があればそういう評価をして、計画に反映すると思う。

(事務局)

他市の状況について、計画の基礎になる数字は、出てくるのが遅い。計画策定に間に合えば、当然、確認しながら進めていく。御意見のような考えも取り入れ進めていきたい。

(菅原部会長)

御意見いただいた、三重県全体としてどうかということとは当然ある。今の御意見のような

気持ちも委員の中にあることを、事務局も了解いただきたい。今すぐ数字を出して、この計画で、バランスを評価せよという話ではないが、そういう見方も必要である。

(田中委員)

福祉用具貸与の利用数が増加しているにもかかわらず、給付費が横ばいということと、住宅改修費の利用件数が減少していることについて、何か背景や要因があるか。

(事務局)

福祉用具貸与は、種目によって違いがあり、単価の高くないものが伸びていると推測する。住宅改修費については、一人が同一住所で改修できるのは介護・支援合わせて20万円が限度であるが、20万円使う方もあれば、1万円程度の改修という方もあり、件数とその時の改修内容によって金額変動が大きいので、何が要因とは言えない。制度は変わっていないが、最近では、介護より予防の改修件数が増えてきている。

(中澤委員)

要望だが、集計に要介護の区分けがあると、もう少し資料が分かりやすくなる。どのくらいの方がどのくらい増えて使っているのかなどが分かる。

(林委員)

予算があるだろうが、できればカラーでお願いしたい。

(菅原部会長)

数字があればある程議論も増え、状況がより一層分かりやすくなる。見せ方としての要望を含めた意見として頂戴する。

議事について委員に承認を確認、委員承認。

3 計画各論における施策の体系と骨子案について

・事務局から、第8期介護保険事業計画の各論における施策の体系及び現状・課題認識を踏まえた施策の骨子案について説明【資料2・資料4】

(手平委員)

この施策の骨子案を基に、具体的には計画はいつ呈示されるのか。

(事務局)

12月の策定部会で承認いただいたものを、パブリックコメントに出すというスケジュールである。

(手平委員)

介護離職の問題について、具体的に骨子で取り上げていただいている。ケアマネジャーが各家庭の状況を把握しているので、その中で介護離職になるような家庭があれば、早く支援、情報を流せるようにシステム化出来ないか。もちろん個人情報の関係で出来かねる点もあるが、具体的に把握フォロー出来るような骨子の中身であればと思う。

(事務局)

現在、介護保険を使っている方には、ケアマネジャー、地域包括支援センターが相談に乗り、何とか離職しない方法へと支援している。使っていない方には、ケアマネジャーでは

手の差しのべようがなく、地域包括支援センターが地域の高齢者の集まりや老人クラブ、民生委員・行政の会議などに出向き、周知を図っている。今後、地域包括支援センターの再編の中で、注力していきたい。

(菅原部会長)

まさに、地域福祉の概念で、社会福祉法を軸にした地域共生社会の実現となるものである。

(小林委員)

民生委員は日頃から、地域で高齢者の様子をうかがい、少しでもおかしい状況を把握した時は、地域包括支援センターやケアマネジャーに相談している。地域の民生委員が早く発見をしたり、家族が相談窓口が分からないことを吸い上げている現状である。

(藤本委員)

来年4月施行の社会福祉法の改正で、重層的支援体制整備事業の体制を各市町でというところがあるが、具体的に鈴鹿市・亀山市はどのように取組むのか。現段階で両市が情報交換などはされているのか。

(事務局)

地域福祉計画の中でも重層的支援体制が今回社会福祉法で示されたが、方向性としては、地域共生社会の実現が計画の中で示されている。鈴鹿市では、その体制整備を今進めているところだが、既に亀山市では、配置も含め進められていると聞いている。ただ、国の補助事業というものがあり、どういった体制が一番好ましいのか、やっていかなければならないのかを、検討しているところである。皆様にも協力をお願いしたい。

議事について委員に承認を確認、委員承認。

4 総合事業について

・事務局から、第8期介護保険事業計画における新しい総合事業について説明【資料3】

(林委員)

単位を見ると下がっているが、事業所に影響が出る可能性があるのではないかと。

(事務局)

単位が下がるということは、利用者負担も下がり、利用者にとっては有利な状況になる。事業所には、人員基準の緩和やサービス内容の緩和など、入浴や食事の提供がなくなり時間も短いため、負担は減ったサービスと言える。

(菅原部会長)

気軽にサービス提供できるし、気軽に利用が出来る、利用料が減る。収入が減るのではなく、今までできなかったことができ、ちょっとした手間が必要なところもサービス提供することで、重度化しないよう事前に防ぐということである。そういうものは単位がどうしても低い。新しくそういうものを設定することによって利用しやすくする。

(林委員)

ITについて、個人情報縛りがあるが、もっと横の情報共有を強化していただきたい。今はネット会議などが普及しているので、強化するいい機会かと思う。

(菅原部会長)

何かしらの情報がどこかにあっても、縦割りになっていたら勿体ないので、共有化できればいいというイメージかと。

議事について委員に承認を確認，委員承認。

予定していた事項の審議は終了。